

ウォーターPPP 導入可能性調査検討に係るマーケットサウンディング調査 実施結果

1 名称

ウォーターPPP 導入可能性調査検討に係るマーケットサウンディング調査

2 実施主体

鎌倉市 都市整備部 下水道経営課

3 調査内容

- (1) 回答事業者の業務実績
- (2) 鎌倉市の公共下水道における官民連携事業への参画意欲
- (3) 持続型下水道再整備事業（鎌倉市で検討中の、ポンプ施設・管きよの新設と処理施設の増設により処理区を再編する事業。（以下「持続型事業」という。））について
- (4) 持続型事業とウォーターPPP事業（レベル4.0）を一体化させた事業（以下「検討中の事業」という。）について
- (5) ウォーターPPP事業について等

4 調査期間

令和7年9月10日（水） 実施要領の公表
～令和7年9月18日（木） 参加申込の受付
～令和7年11月7日（金） アンケート回答の収集

5 参加事業者

25社

6 調査結果のまとめ

本調査では、検討中の事業の実現可能性及び実現に向けて検討すべき論点について、民間事業者の皆さまからご意見を聴取いたしました。いただいたご意見には、事業の実現性や参画意欲に対して前向きなものと、実現が難しいとするものの両方が含まれおりました。

本市では、本調査の結果を踏まえ、検討中の事業の実現可能性について継続的に検討を進めることができると判断しております。今後の方針としては、検討中の事業の実現に向けて、引き続き導入可能性調査を継続する予定です。本調査でいただいた民間事業者のご意見をもとに、官民によるリスク分担、事業スキーム、事業条件及び事業の実施効果等の各項目について具体化を図ってまいります。

7 個別の調査項目に関する調査結果の概要

(1) 回答事業者の業務実績

① 鎌倉市公共下水道事業における業務実績

- ・ 業務実績を有する事業者、業務実績を有さない事業者の双方から回答があった。

② 公共下水道事業における官民連携事業への参入状況

- ・ 現在国内のいずれかの自治体において官民事業を実施中の事業者、以前実施していた事業者、参画を検討していた事業者から回答があった。

(2) 鎌倉市の公共下水道における官民連携事業への参画意欲

- ・ 参画意欲のある事業者が多数を占める。
- ・ 参画意欲のない事業者、参画意欲の有無を一概に判断できない事業者が一部存在する。

(3) 持続型事業について

① 持続型事業で対応可能な業務

- ・ 処理場・管路の設計・施工・コンストラクションマネジメント業務への従事が可能な事業者が存在する。
- ・ 持続型事業において従事可能な業務がない事業者が存在する。

② 事業工程上の懸念点

- ・ 管路の施工、処理場及びポンプ場も含めた土木・建築工事を工程通り進められるかという点に懸念を示す意見があった。
- ・ 基本設計の修正や、納期の遅延等に配慮した柔軟な事業条件の設定を望む意見があった。

③ 物価高騰リスクの分担

- ・ 全て鎌倉市にて負担するべきという意見があった。
- ・ 公共工事請負契約約款に準拠したスライド条項に基づいて官民で負担するべきという意見があった。

④ その他の事業実施上の懸念点

- ・ 適切な事業予算の設定を望む意見があった。
- ・ 地下埋設物、関係者との調整、自然災害等の予測できない事項に対する対応方法を懸念する意見があった。

(4) 検討中の事業について

① 検討中の事業の実現性
<ul style="list-style-type: none">条件が整えば実現可能であると考える事業者が多数存在する。整えるべき条件として、適切なリスク分担の設定、事業期間中の変更協議の柔軟性、適切な事業費の設定、検討期間の確保、適切な情報開示等について言及があつた。検討中の事業を実現可能であると考える事業者が多数存在する。実現が難しいと考える事業者が一部存在する。
② 検討中の事業のメリット・期待される効果
<ul style="list-style-type: none">省人化、効率化が可能という意見があった。民間事業者の創意工夫の発揮が可能という意見があった。事業実施によって雇用が促進されるという意見があった。
③ 検討中の事業の懸念点
<ul style="list-style-type: none">現時点で事業効果を見込むことが難しいという意見があった。官民のリスク分担を懸念する意見や、事業規模が大きいことによって民間事業者の負うリスクが大きくなる点を懸念する意見があった。人員を確保することの可否に対して懸念があるという意見があった。
④ 検討中の事業の事業期間
<ul style="list-style-type: none">25～30年間の事業を希望する意見が多数存在する。また、事業期間を20年間としつつも延長オプションの設定を希望する事業者も存在する。他方で、20年間の事業期間を適切であると捉える意見や、20年間の事業期間を長いと捉える意見も存在する。
⑤ 検討中の事業への参画意欲
<ul style="list-style-type: none">参画意欲のある事業者が多数存在する。参画意欲のない事業者、参画意欲の有無を一概に判断できない事業者が一部存在する。
⑥ 検討中の事業以外の代替案
<ul style="list-style-type: none">持続型事業とウォーターPPP事業を別事業とし、レベル3.5のウォーターPPP事業を実施する場合は実現可能と考える事業者が多数存在する。初めにレベル3.5のウォーターPPP事業を7～10年程度実施した後に、持続型事業とウォーターPPP事業を一体化させた20年間のコンセッション事業を実施する場合は実現可能と考える事業者が一部存在する。レベル3.5のウォーターPPP事業を導入する場合に更新支援型を希望する事業者と、更新実施型を希望する事業者の両方が概ね同程度存在する。

(5) ウォーターPPP事業について等

① ウォーターPPPで対応可能な業務
<ul style="list-style-type: none">処理場、管路の維持管理、改築更新及び事業の統括管理、ストックマネジメント計画策定支援、事業計画策定、経営管理、資金調達、利用料金収受といった各業務に対して、対応可能と回答する事業者が存在する。
② ウォーターPPP事業実施時の体制
<ul style="list-style-type: none">共同事業体の代表企業として参画が可能な事業者と、共同事業体の構成員として参画が可能な事業者の両方が存在する。
③ 地元展開企業の事業への関与方法
<ul style="list-style-type: none">地元展開企業に協力企業として参画してもらいたい意向を持つ事業者が多数存在する。SPCの構成員として参画してもらうことや、地元展開企業に入札に参加してもらうことを希望する事業者も一部存在する。
④ 地元展開企業とのマッチング
<ul style="list-style-type: none">事業者間のマッチングの機会を利用したいと考える事業者が多数存在する。マッチングの機会を利用したい事業者は、市による名刺交換会等の開催を希望している。マッチングの機会は不要と考える事業者が一部存在する。
⑤ 事業開始時期
<ul style="list-style-type: none">事業開始時期が令和11年度になる場合と令和13年度になる場合を比較して、どちらの場合も参画意欲が変わらない事業者が多数存在する。事業開始時期が令和11年度の場合と令和13年度の場合を比較すると、令和11年度に事業開始する方が参画意欲が大きい事業者もいれば、令和13年度に事業を開始する方が参画意欲が大きい事業者も一部存在する。令和11年度に事業を開始する場合、持続型事業の基本設計を事業範囲に含むことになる。基本設計前に業務を発注することによって事業費の振れ幅が大きくなる点を懸念する事業者が存在する。
⑥ その他事業化に向けたご意見
<ul style="list-style-type: none">鎌倉市からの追加の情報提供を求める意見が存在する。会計検査への対応が可能な事業者、事業の見積への対応が可能な事業者が存在する。鎌倉市に、継続的な意見交換会の開催や、検討中の事業に対する理解度を深めるための継続的な説明を求める事業者が存在する。